

もっと便利に、もっと身近に。新しい窓口サービス

役場の窓口が、 書かない・待たない・行かない

窓口で申請書を書く、順番を待つ、役場まで足を運ぶ。町では、3つの手間をなくす新しい窓口サービスを10月1日(木)から完全導入します。マイナンバーカードがあれば、手続きはもっと早く・簡単にすることができます。(窓口に来庁しての手続きもこれまでどおり可能です。)

令和8年10月1日から完全導入

書かない	待たない	行かない
窓口で、申請書を手書きしない ● 本人確認書類を読み取って職員が申請書を作成 ● 内容を確認して署名するだけで、記入は不要 ● 証明書交付・住民異動など28種類の申請書に対応  窓口で本人確認書類を読み取る	事前に申請、来庁して受け取る ● 自宅からマイナポータルで申請・お支払い ● 来庁時は本人確認だけで、窓口で待ち時間なし ● 受け取りは申請日から2週間以内  自宅で申請し、役場で受け取る	来庁は不要、自宅へ郵送でお届け ● 申請からお支払いまで、すべて自宅で完結 ● 最短でお支払いの翌営業日に発送 ● 開庁時間を気にせず、いつでも申請可能  できあがった証明書を自宅へお届け ※郵送料がかかります

1 ご用意いただくもの

- マイナンバーカード(顔写真付きのもの)
- 暗証番号(署名用(6～16桁の英数字) / 利用者証明用(数字4桁))
- スマートフォン(カードの読み取りに対応したもの)

※スマートフォンは「待たない」窓口・「行かない」窓口をご利用の場合に必要です。「書かない」窓口は本人確認書類だけでご利用いただけます。

2 「書かない」窓口で使える申請書 28種類

- 証明書交付
- 住民異動
- マイナンバーカード
- 死亡後の手続
- 出生の手続
- 国民健康保険
- 後期高齢者医療
- 医療費助成
- 児童手当

3 「待たない」窓口、「行かない」窓口の使い方

① スマホで申請 ➡ ② オンライン決済 ➡ ③ 「待たずに」窓口で受け取り / ③ 「行かずに」自宅で受け取り

※マイナポータルの「ぴったリサービス」から申請します。「待たない」窓口は役場の窓口で、「行かない」窓口はご自宅への郵送で受け取れます。

4 受け取れる証明書

- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書
- 戸籍証明書
- 税関係証明書

※「待たない」窓口、「行かない」窓口で受け取れます。

※受け取れる証明書はマイナポータル、または町ホームページでご確認ください。

スマートフォンをお使いでない方も、安心してお越しください。

新しい窓口サービスは、便利な選択肢を増やす取り組みです。これまでどおり窓口で職員が対応いたします。操作にご不安のある方には、職員がお手伝いします。

※ マイナンバーカードをお持ちでない方には、マイナンバーカード交付申請をご案内しています。



町ホームページ

職員が操作をお手伝いします



問合せ 町民税務課 ☎ 0778-47-8015